

大阪府営吹田藤白台住宅 様式集に対する質問・回答

No	該当箇所					項目	内 容	回 答
	頁	大	中	小	他			
1	2	第1				事業工定表とその解説について	事業工定表とその解説についてのファイル形式は、WordではなくExcelでの提出は可能でしょうか。	可能とします。
2	4	第2	2			書式等について	様式24～37の枚数は各1枚となっておりますが、提案スペース確保の為、各様式の頭にある「主に、定性的事項審査の、・・・」等のコメントは削除しても構いませんかでしょうか。	可能とします。
3	4	第2				提案書類について	提案内容の補足説明として、様式以外の説明資料の添付は可能でしょうか。	不可とします。
4	23					様式20 移転支援前提条件	実費パラメータの中に、府営住宅の補修費の項目と振込み手数料の項目が抜けているのでは無いでしょうか？	様式20については、「入居者移転支援実費の調達に係る金利」を計算するためのものであり、仮住戸補修費は金利計算対象外です。振込手数料については、入居者移転実費ではなく、業務費に計上してください。
5	39					様式35 資金調達計画について	本事業に向けプロジェクトファイナンス融資でなく、通常のコーポレート融資による運転資金により、本事業費をまかなう場合は、自己資金に該当するのでしょうか、それとも借入金に該当するのでしょうか。借入金の場合、プロジェクトファイナンスではないので、融資承諾書の提出は難しいかと思いますが、いかがでしょうか。	コーポレート融資による資金調達を想定されている場合、様式35の区分上は借入金に該当します。融資承諾書についても、可能な限り金融機関から取り付けのうえ、提出してください。